

メキシコにおける農地制度の社会的諸側面

Rodolfo Stavenhagen, "Aspectos Sociales de la Estructura Agraria en México",
SAENAH, Epoca II, No. 17, 10 junio 1966.

農地改革はその開始後50年を経たが、それが今世紀メキシコに起こった経済・政治上の大変化のおもな原因であることには、疑問の余地がない。1910年から1917年にかけての武力革命は、この国の政治構造に重要な変更をもたらしたが、それに続く1915年1月6日の法令——そのおもな内容は現行の1917年憲法第27条に織り込まれた——に基づく農地制度の大変化がなかったならば、上記の政治上の変化もこれほど大きな影響を及ぼさなかったであろう。

メキシコの農地改革は、短期的な一政治的行為ではな

く、現在もなお継続中の長期にわたる社会過程である。革命前の農地制度は、とくに土地保有制度と農村における社会構造に関して、真に「改革」された。1910年以前に存在したラティフンディスム (latifundismo. 大土地所有制) とペオナーヘ (peonaje. ペオン制) は事実上消滅した。しかし、メキシコ農地改革の目的には、土地を持たない農民に土地を与えるという、もう一つの面があった。人口増加が主たる原因で、この目的は半ばしか達成されていない。農地改革が現在においても有効か否かが話題となりうるのは、この意味においてである。ところ

解題 メキシコでは、公式見解によると、革命がまだ続いていることになっている。農地改革についても同様である。1910~17年の革命後実施されてきた農地改革は、アシエンダ (hacienda) の消滅、農民への土地分配、エヒーダ (ejido) の建設を通して、確かに大きな社会的結果をもたらしたはしたが、同時にさまざまな新しい問題も生みだされてきた。それらの問題をつくりだしたのは、一方における土地細分化と低生産性、いわゆるミニフンディスム (minifundismo. 零細土地所有制) と、他方における新しい土地集中化現象、いわゆるネオ・ラティフンディスム (neolatifundismo) の出現である。土地を持たず、季節的に大プランテーションに雇われるため渡り歩く農業労働者は、1950~60年に50%以上もふえ、現在330万もの数にのぼっている。ここに、このような情勢に即応した農地政策・農業政策の必要性が現在声高く叫ばれている理由がある。多くの社会学者は、「農地改革を改革する」必要性を認める点で一致しているのである。

ここに、原著者の許可を得て全文を邦訳した、R・スタベンハーゲン博士の「メキシコにおける農業構造の社会的諸側面」の原文は、著者が1965年パリ大学ラテン・アメリカ研究所主催によるラテン・アメリカの農地問題セミナーで行なった講演を、メキシコ国立人類学・歴史学校 (Escuela Nacional de Antropología e Historia) より教材用としてタイプ印刷に付したものである (Ediciones Mimeográficas de la Sociedad de Alumnos, Escuela Nacional de Antropología e Historia, 1966)。博士は、この中で、現在メキシコのかかえる農地・農業上の諸問題を概観し、さらに農地制度の変化に伴って、いかなる社会階級・階層構造が出現したかを明確に示している。

なお、スタベンハーゲン博士は、メキシコ国立農業研究センター (Centro de Investigaciones Agrarias) のスタッフであり、また米州農業開発委員会 (Comité Interamericano de Desarrollo Agrícola) の委員を兼ねている。同時に、メキシコ国立自治大学政治社会学部その他で、農村社会学、土地問題を講じている。論文に、「メキシコにおける農地改革と農村社会階級」 ("La réforme agraire et les classes sociales rurales au Mexique", *Cahiers internationaux de sociologie*, Vol. 34, 1963), 「低開発諸国における農村地域社会」 ("Comunidad rural en los países subdesarrollados", 1965), 「ラテン・アメリカにおける農村社会学の現状」 ("Estado actual de la sociología rural en América Latina", 1965) 等がある。(訳者)

で農地改革という言葉自体が誤解を招きやすい。それが現在意味するのは、もはや過去におけるような硬化し時代遅れとなった農地制度を改革するというのではない。むしろ、それは国の経済的社会的発展の現実の必要性に応じ、新しい土地保有制度をもたらした諸問題に適応した農地政策を進めることである。土地の農民への賦与だけでは、農地改革の主たる政治目的は達成されても、農村の諸問題は解決されるものでないことに、為政者たちは気づいた。そのために、数年来、農地改革の改革あるいは総合的な農地改革 (una reforma agraria integral) ——土地保有の問題のみでなく、とくにこの国の発展のための農業政策の問題をも包含する——の必要性について語られてきたのである。

ここで、メキシコにおける農地政策と農業政策の違いをはっきりさせておくことが必要であろう。前者は主として異なる種類の土地所有者に対する土地分配の方式を問題とし、後者は農牧業の生産、商品化と価格および農牧業部門一般の発展の諸問題を取り扱う。過去何年間もの事実が示すように、土地保有制度の改革をねらった農地政策が、それに見合う農業政策なしに存在することは可能である。また他のいくつかのラテン・アメリカ諸国におけるように、農地政策のない農業政策が存在することも可能である。現在のメキシコでは、農地政策よりもむしろ農業政策が必要であると指摘する専門家も何人かいる。客観性よりも感情に支配されることの多い不毛な議論に立ち入らずに、ここではメキシコにおいて農地、農業両面で多くのなすべきことが残されていることを考察しよう。

農地改革の主たる結果は土地財産の再分配であった。それを例示する数字をいくつかあげると、ポルフィリオ独裁〔ポルフィリオ、ディアス大統領期、1876～1910年……訳者〕の最後の年である1910年には人口の1%が国の全領土の97%を所有しており、他方人口の96%はわずか1%を所有していたにすぎない。当時のメキシコの農地制度は周知のとおりなので、ここで詳細に説明する必要はなからう。それは典型的なラティフンディオ制度であり、巨大なアシエンダ（その多くは何千ヘクタールもの面積を有する）の所有者はこの国の社会的・政治的・経済的貴族階級を構成していた。ラティフンディオは単に巨大な土地財産であるのではなく、なによりも一つの社会制度であり、そこで一定の社会経済関係が展開する一つの小宇宙であった。農村人口の大部分はアシエンダの範囲内にくぎ付けにされており、市民としての基本的

な権利をも欠くのが実情であった。アシエンダのペオンの生活・労働条件についても一般によく知られている。実際、労働制度としてのペオナーへは、アシエンダが発達した基盤そのものであった。農村人口の大部分が土地を所有していなかったこと自体、ラティフンディオ貴族がかれらに強いた抑圧的な生存条件と無関係ではありえなかった。これらの悪条件のために、あの大がかりで自然発生的で移り変わりの激しい武装蜂起をひき起こし、あのように多くの農村が10年以上にわたってそれにまき込まれたのである。

他の低開発諸国における最近の農地改革と異なり、メキシコ革命から生まれた農地改革には、一定の綱領も明確に定められた路線も初めからなかった。農地改革の指導者たちも、革命期にきびすを接して政権の座についた為政者たちも、なによりも社会正義という目的を熱烈に追求していたことは疑いない。1人当たりの国民所得の増加とか、経済全体の成長のリズムとかいった現代の関心事は、この時期の発言の中には散発的に現われたにすぎず、農地改革が緒についてから数十年経て初めて人々の注意をひくにいった。

19世紀の半ばに「改革諸法」(Las Leyes de la Reforma)によって永代所有の(de manos muertas) 広大な土地が自由市場に開放され、それを基にしてメキシコでは土地の集中が行なわれ、ラティフンディオ大所有制が形成された。アシエンダはなによりも労働力を必要とし、それを手に入れるためにさまざまなやり方で、小土地所有者やとくにインディオ共同体(comunidades indigenas)から土地を奪っていった。こうして農民大衆はアシエンダのために働くことを余儀なくさせられた。この土地集中と収奪の過程は、19世紀後半から今世紀初頭にかけて農村における緊張と紛争を激化させてきた。したがって革命的農民の第1の要求が奪われた土地の返還(restitución)であったことは不思議でない。事実、土地の返還は農地問題を解決するために革命政権によって最初にとられた処置の一つであった。こうして集团的土地所有を基盤にして農民共同体(comunidades campesinas)を再建する試みがなされた。

一方、アシエンダのペオン、とくに革命前の一定期間に土地を奪われてしまった農民共同体のどれにも属していたことが証明できないために、返還の手続きによって土地を受け取る権利ももたなかったペオンたちの生活水準の低さは、よく知られているところであった。ただでさえ数多く、しかもいよいよ多くなりつつある。これら

の者の要求に応ずるために、土地授与(dotación)の手続きがあまりなされた。元来土地授与の目的は、受け取った小土地で自給のための農業をも行なえる手段を割り当て、農民にペオンとしてのわずかな日給を補足させること以外のものではなかった。

農地問題に関する憲法第27条を起草した憲法制定者たちが、つぎのことを心配したのは正しかった。すなわち土地財産の集中化が当然の傾向である商品経済においては、低い文化・技術水準から解放されたばかりのペオンが、自由企業体制の圧力の前に手に入れたばかりの財産をまもなく失うであろうと懸念したのである。革命前の50年間にまったく同じ現象が起こっていた以上、これは杞憂ではなかった。このため、エヒード制度が創設された。これにより、農民は、政府が農民の共同体(comunidad)に与えた「エヒード」(ejido)と呼ばれる集団的所有地の一小部分を割り当てられて個人的に利用したのである。エヒードの割当地は私有財産ではなく、それを売買、賃貸借、抵当に入れ、あるいは他のいかなる方法にせよ譲渡することは法律で禁ぜられていた。それは、エヒードを共同に所有しているエヒダタリオ(ejidatario。エヒード構成員)の共同体を通じて国家が所有する財産なのである。法律に規定されたいくつかの条件を満たしている農民個人は、共同体の成員となるとともに上記エヒードの割当地の利用権を有する。エヒードは一定の規約をもち、農地分配の際に受け取った土地を共同に所有する農民の団体である。

この国の可耕地の大部分が何人かの個人の手にあった以上、農民への土地分配は当然ラティフンディオ制を脅かすものであった。それで、最近50年間に分配された土地の大部分がアシエンダの分割と収奪に淵源しているのである。メキシコの農地関係法はアシエンダ減税のさまざまな方法を規定し、同時に法律で定めた上限面積以下の「小所有地」を農地分配の対象になりえないものとし、その存在を保証した。このような過程を経て、巨大なアシエンダはメキシコ農村からしだいに姿を消している。アシエンダが完全に消滅し、その土地がペオンや隣接の農村共同体の間に分配された場合もあったが、アセンドラド(hacendado。アシエンダ所有者)が自分のラティフンディオの核心部をいまや「小所有地」に変えてそれを保持しえた場合もあった。最後に、少ない例ではあるが、アシエンダが一括されて集団エヒード(ejidos colectivos)、すなわち生産協同組合に転化した場合もあった。

しかし、エヒードの形成と並行して、農民は個人財産の形で農地を獲得してきた以上、エヒードの形成によって農業における私有地制の発展がなんらかの制限をも受けることにはならなかった。多くのアシエンダは分割に際して小区画地として売られたし、また国の所有にかかる広大な未開地も小土地所有者に売られてきたのである。それにもかかわらず、国家が土地の本源的な所有権(la propiedad original)を保持しており、すべての私有地が公共の利益(utilidad pública)のために接収されるということを付言しておく必要がある。1960年の農業センサスによると、同年の農牧業に従事する全人口(600万以上)のうち、エヒダタリオはわずか150万、すなわち25%にすぎなかった。メキシコの農業人口の大部分が土地私有制の下で生活していることとなるのである。

以上の論議から、メキシコの農地改革を理解するに当たって重要な三つの点が明らかとなる。

- (a) メキシコにおける土地分配は、なによりも社会・政治秩序についての関心に応じたものであって、経済秩序への関心に応ずるものではなかった。立法者や為政者がまず義務づけられたのは、農牧業の発展にとって最適の(経済的観点からみて)単位を作ることよりも、社会の不正を正すこと、政治的圧力に解決を与えることであった。この傾向は近年のメキシコ農業の発展を大きく特徴づけ、新たな国家的重大問題を生みだすのにあずかってきている。
- (b) 農地改革の基本原則は、ラティフンディオの収奪と分割、すなわち大多数を占める農民大衆の必要を満たすため、権力の基礎を土地所有においていた支配的社会階級の財と富をおかすことにあった。新しい入植地や国有地の荒蕪地が農民に賦与される土地の中で占める部分が大きくなったのは、近年のことにすぎない。土地分配によってメキシコの人口が地理的に再配分されたわけではなかった。国内人口移動は、この国でますます重要なものとなりつつあるが、それは農地改革と直接には関係のない別の諸要因によるものである。

農民大衆の福祉のためにラティフンディオを収奪、分割したことによって、基本的には二つの直接的結果もたらされた。すなわち、(1)数多くの経済的生産単位の破壊と、農地改革の適用を恐れて長い間農牧業生産に無関心となった者たちの所有にかかるその他の単位の生産能率の低下と、(2)伝統的な支配階級の政治・経済権力の基礎の崩壊とである。この第2の結果はこの国のその後の発

展にとってきわめて重要なものであった。事実それは国の社会・政治構造の完全な変革を意味したからである。この意味でもメキシコ農地改革はなによりも社会構造の変革過程であった。

(c) エヒード創設に当たって、メキシコ農地改革の責任者たちは、一部にすぎなかったとはいえ、農地問題の解決を個人的方式よりも集団的方式に求めようとした。エヒードは農民の共同体であり、エヒードの土地は一般に個人的方式により利用されてはいたが、個人的にではなく集団的に賦与された。農地改革の開始以来、純粋に集団的な農村の問題に対する解決方法が提起され、それが具体化されるにいたった場合もあった。しかし、為政者たちと農地改革の理論家たちの間では、これらの問題は単に個人的な方式では解決できないこと、限られた数の個々の耕作者に対し土地の分け前を与えるだけでは十分でないことについて意見がつねに一致していた。メキシコ農地改革におけるこの共同体的(*comunitaria*)——集団主義的(*colectivista*)というよりは——志向は、資本主義経済体制のもとにあつて容易な道を歩んだものではなく、メキシコ農業の発展する過程でいよいよ重大さを増してきた問題に直面してきた。こうして識者のなかには、エヒードを「メキシコにとって唯一の出口」(*única salida para México*)とみなした者もあれば、「出口のない袋小路」(*Callejón sin salida*)とみなした者もあったのである。またメキシコ農地改革のこの「社会化」(*socializante*)志向は、基本的に社会的・政治的基準に沿うものであつて、経済的なそれではない。

エヒード部門の問題点

エヒードの創設はメキシコ農地改革の最もすぐれた成果であるとして一般に考えられている。それは農民の間の土地不足を解決するばかりでなく、なによりも人民と政府との社会正義への熱望を十分に満足させるに足る社会的制度であり、また最も正しい、おそらく最も効率的な——すなわち共同的ないしは集団的な——経済生産形態の基礎をおくものとされている。この問題に関しては豊富な文献があるので、この小論でエヒード的土地制度の機能と組織について詳細に記述する必要はなからう。ここではこの土地保有制度が現実面に直面している主要問題点をいくつか指摘するにとどめよう。

(1) 割当地 (*parcela*) の大きさ

政府当局者たちは、共同体に対する土地の授与あるいは返還によって農民大衆の巨大な要求を満足させようと努めたあまり、経済的観点からみて適切な規模の農業生産の単位を構成する必要性に留意しなかった。法律に示されたエヒード割当地の大きさは長年にわたつて修正され、そのつど拡大されてきた。現行法では、エヒードの個人割当地を灌漑地 10ヘクタールから、季節的可耕地 (*tierra de temporal*) 20ヘクタールまでと定めている。それにもかかわらず、この点に関する初期の諸措置——多くのエヒードがそれによって土地を賦与された——が小面積を規定していたこと、またエヒードの成員がしだいにエヒード割当地の細分化を行なうようになったことによつて、エヒダタリオの大部分は法律に定めるよりも小さい面積の土地しか実際には保有していない。1960年のセンサスによると、エヒダタリオ 1人当たりの耕作地の平均面積は6ヘクタール前後である。しかし、個々のエヒードのあいだには大きな差異がある。この意味するところは、エヒダタリオの大多数がミニフンディスタ (*minifundista*、零細土地所有者) であるということである。

(2) 土地保有の安定性

エヒード割当地は個人の財産ではない。所有権の不安定さゆえに、エヒダタリオの多くは自分の割当地に資本投下を行なわず、利潤の実現を図らず、かくて低度の技術水準を保持するにとどまると指摘する学者もある。いくつものエヒードにおいては、エヒード委員会——エヒダタリオの間で民主的に選出されたエヒードの行政機関——が毎年その成員間に割当地を再分配する機能を有しているが、これのやり方もまた私的投資を阻害している。それにもかかわらず、他方大地主や農村の投機家による土地の集中化や独占化の傾向に対しては、エヒード的土地保有が農民を保護する組織であることは疑問の余地がない。土地保有の不安定な問題は、エヒード設立のための公的手続きがしばしば遅滞することによつて、ますます重大なものとなる。土地授与の請求と、これに関する行政決定、そして最後に農民への土地授与とのあいだに数年もかかることがしばしばある。法手続きはおそくて手間がかかり、しばしばエヒダタリオの利益をそこなうような変則にみちみちている。

(3) エヒダタリオに対する貸付

国立エヒード信用銀行 (*Banco Nacional de Crédito Ejidal*) がこの面での仕事をしているが、それに関係して

いるのは全国のエヒダタリオの一部にすぎない。この銀行から信用を受けているエヒダタリオの数は減少傾向にある。その数は、1936年(この年にいくつかの地方的なエヒード銀行に代わって国立銀行が設置された)には全エヒダタリオの30%であったのが、1940年には16%、1959年にはわずか14%となったのである。この銀行の活動領域外にいるエヒダタリオは、個人の融資家から信用を受け、かれらの定める価格で収穫物を売るか、あるいは地方の金貸し業者から高い利子で信用を受けるかのいずれかである。私的銀行は、エヒードの土地を抵当に取ることはできないから、エヒードに対する融資を行わない。エヒード信用の問題は、まさにそれを最も必要とするエヒダタリオたち、きわめて不利な条件下で自給自足の農業に従事している生産性の低いかれらのあいだで、いっそう深刻なものとなっている。

(4) 集団エヒード

「アセンダードのいないアシエンダ」は、農地改革の初期において唱えられた革命的スローガンであった。これは大きな経済的利用単位(しばしば収奪されたアシエンダの境界と行政機構を維持している)の確立の適切性を含意した。そして、それらは農地分配により受益したエヒダタリオによって、集団の様式で耕作されるべきものであったのである。集団エヒード創設のため手続きが政府によって初めてとられたのは1923年であり、その政策はカルデナス大統領の政権期(1934~40年)に強化された。この組織形態は商品作物(北部の綿花、中部の米、ユカタン半島のヘネケン)の生産地帯に確立されたが、集団エヒードの数は1000に達することはなかった。集団エヒードは大きな経済力を有する組織であることを示しており、その設立後の数年間はエヒード銀行および農地行政当局の援助を受けて、生産、収入およびその公平な分配において疑いなく好結果をもたらした。それにもかかわらず、1940年以後、政府部内やこの形態の農地組織の推進を使命とする公的機関自体のあいだにおいてさえも、種々の利益集団や政治権力が共謀して、その発展を抑制し、当初の目的を歪曲する動きが起こった。現在集団エヒードの組織は衰退の傾向にあるが、それはその失敗が明らかに示されたからではなく、集団的な労働組織と、この国に支配的な資本主義体制との間の矛盾があまりにも大きかったためである。ルネ・デュモンがメキシコの農地改革は公権力によってサボタージュされた〔René Dumont, *Terres Vivantes*, 1963……訳者〕と言うとき、実際はメキシコの農地に関する私的利益と集団的利益と

の間にますます尖鋭となってきた矛盾について述べているのである。メキシコ農地改革の最大の悲劇は、その展開の過程において、革命が農民によって達成されながら、その成果が多くかれらの間からでてきた新興ブルジョアジーによって利用されたという、メキシコ革命に特有の性格を必然的に反映しなければならなかったことであった。

(5) エヒード制度の機能に関するその他の問題点

全農業人口に占めるエヒダタリオの割合は、1940年以後今日まで減少してきた。他方、エヒード割当地の平均面積が極端に小さいこと、エヒードの土地が一般に私部門におけるよりも肥沃さにおいて劣ること、および近年に新しく灌漑が施された土地が大部分私部門に属していることによって、エヒード部門の生産性は私部門に比して低い。エヒード的土地保有の「融通性のなさ」をもって、メキシコ農業におけるエヒード部門の最も重大な問題の一つとして指摘する著者もある。その言わんとするところは、最も効率よくかつ生産的なエヒダタリオでも、かれらの所有地面積を拡大する可能性をもたないし、生産力が低く効率の悪い者でも立ちのかされることはないということである。確かに、このような状況は経済的範疇に属する問題を提起するが、メキシコにおける農民運動の最も重要な社会的成果でもあるのである。問題の核心は、エヒード信用銀行の援助を受けているごく一部のエヒダタリオを除き、土地分配後政府がエヒード部門の発展に必要な援助を与えなかった点にある。近年になって、公的機関の間で、エヒードそのものの中で農牧業生産物をもとに工業化を促進すること、林業、牧畜業のエヒードを助成すること、生産および生産物商品化の分野におけるエヒード協同組織に援助を与えることが、盛んに議題とされてきた。しかし、これらの政策の多くは机上のプランにとどまり、しばしば政府部内の腐敗やこれらの政策に反対する特定権益の奸計により、実行に移されずに終わっている。

人口増加および農地の分配がすでに行なわれた地域における土地不足も、エヒードを悩ます深刻な問題である。これは熱帯に属する人口希薄な低地への入植計画を生み出した。疑いなく成功した入植の実例もいくつかあるが、一般的に今日までに実現された入植の努力は、上述の諸問題を解決するには不十分である。

エヒードの組織および機能については多くの変則のあることが指摘された。エヒード委員会の結成に際して、いくつかの場合には親分子分関係(caciquismo)を助長す

のような非民主的方法がとられた。そして、このような組合に干渉する政治的コントロールによって、各組合にふさわしい生産技術機能の十分な発揮がしばしば阻害されるのである。エヒード委員会の政治的機能と技術的・経済的機能が、法律によって分離されたほうがよいという提案が出されているが、この方法は疑いなくエヒードの経済的発展に有利に働くであろう。

生産性の高い商品生産農業地帯においては、エヒード割当地が数人の特権的なエヒダタリオによって独占されるという、まったく違法な現象が起こってきた。エヒードの土地への権利を有する農民のリストには不備な点があるが、農地改革の精神と文面を冒瀆するこれらの行為を阻止するに有効な行政機構は存在しない。農民組織自体も一般に政府与党と政府によって統制を受けており、法律の実施を強く要求し、この種の現状を変えさせる能力をもっていない。

いくつかの場所では個人的なやり方で割当地を耕作するかぎりエヒダタリオの収入がきわめて少ない。そのような所では、次のような現象が生じてきた。すなわち、エヒダタリオは自分の割当地を個人あるいは農業企業体に賃貸し、それらはエヒードを一つの経済単位として利用し、そこエヒダタリオを日雇い労働者あるいはペオンとして雇用する。こうしてエヒダタリオは二重の収入、すなわち金利生活者としての日雇い労働者としての収入を受け取り、企業はエヒダタリオが自分の土地を単に個人的に耕作した場合よりも多くの収入を得る。このやり方はもちろんまったく違法であるが、双方にとって経済的利益をもたらすのである。ここに、この土地保有制度と自由企業経済制度の機能との間に別の特権的な矛盾がみられる。

私的部門における問題点

1960年のセンサスによると、農業単位 (unidades agrícolas) の総数136万5000余のうち、90%以上すなわち134万6000以上が私的所有にかかっている (個々のエヒード割当地ではなく、エヒードが農業単位として数えられる)。農業就業人口600万のうち130万すなわち22%が土地所有者である。これらの土地所有者の大多数は5ヘクタールあるいはそれ以下の地所しか所有していない。もしこれら地所に1人ずつの所有者が存在するとして計算するならば (地所をいくつも所有する土地所有者が存在する以上この算定法は完全に妥当であるとはいえないが、センサスの数字からその数を割り出すことはできない)、メキ

シコにおける個人的土地所有者の70%はミニフンディスタであるということになる。事実、生産性の高い園芸耕作 (horticultura) のまれな例を別として、これら5ヘクタール以下の地所で行なわれている農業は、生産性、技術水準ともに低く、農民一家族の生活の必要を満足させるだけのものを生産できない。これらの所有者の多くは、実際において1ないし2ヘクタール以上を持たず、ときにはそれ以下のことさえある。私的部門におけるミニフンディスタは、メキシコ農業の重大問題の一つであり、しかもいよいよ重大化する傾向にある。この部門に農村の失業および半失業が大量に存在することがわかる。多くのミニフンディスタは生計のために他の生産活動に従事しなければならない。より大きいフィンカ (finca 農場) に日雇いあるいはペオンとして雇われたり、小商業や手工業にたずさわったり、あるいはプランテーションで働くため季節的に移住したり、または「ブラセロ」(bracero) としてアメリカ合衆国に行く者もある。人口圧力の最も大きい地域であるメキシコ中央部においては、所有地の細分化がはなはだしく、もはや土地はヘクタールではなく平方メートル、1うねの単位で測られる地帯がある。

ミニフンディスタが自分の所有地に技術的改善、革新を採り入れ、生産を向上させる可能性がないことは明らかである。ミニフンディスタのほとんどは生存ぎりぎりの線で生活している。また、公融資を受けられず、私銀行をもきわめてまれにしか利用できない。したがって、零細農的エヒダタリオと同様、これら農民は地方的ないし地域的な金貸し業者の言いなりになっており、常時存在しかつ増加する負債の網の目に捕えられている。世界のどこでもそうだが、ミニフンディスタの問題の解決はきわめて困難である。エヒード部門と異なり、私的部門においては、土地の細分化の過程に対してなんらの制限もない。解決方法として、散在する所有地の整理統合 (consolidación)、農用地の最低面積の制定、過剰人口の人口希薄地帯への移動等が何度か提案された。しかし、今日までこの問題に正面から取り組んだ政策というものは一つもない。

私的所有地の最大面積は法律によって厳密に定められているにもかかわらず (灌漑地であれば100ヘクタール、季節的可耕地であれば200ヘクタール、または他種の土地の相応面積)、ラティフンディオまがいの大土地財産が再び作り出されてきた。土地の多くの部分が休閒地であった以前のアシエンダと異なり、これら新しい型の大所有地は、法のわく外にありながら役人の買収により許可

を得て存在しているものであるが、きわめて生産性が高く効率の良い農業企業体 (empresa agr'cola) を構成することがしばしばある。それは所有者に高収入をもたらす、また通常高度に機械化されていて商品作物——おもに輸出向け——が生産され、不可欠な資本が投下されている。

以上述べたものがメキシコにおける私有地制の現在の二大問題である。すなわち、一つはミニフンディオの増加で、これは農民大衆の低収入と農業の低生産性および圧倒的な数の潜在的失業の存在（経済的問題であるとともに社会的問題）をもたらすものである。もう一つはネオ・ラティフンディズムで、これは農地改革の理念そのものを否定するものである以上、なによりも社会的・政治的問題である。

農村における社会階級

農村における階級構造と階層制とは^(訳注)、農地改革によっていっそう複雑なものとなった。革命以前にはアセンドラドとペオンの間に中間階層は、何ひとつ存在しなかった。そしてこれら二大社会階級は、社会構造の両極端に分かれていたが、生活面において互いにそれほど無関係ではなかった。現在においては、情勢は複雑化し、農村社会の中にいくつもの社会階層・社会階級を見いだすことができる。

(1) エヒダタリオ

かれらはまさに農地改革の産物であり、土地分配により直接の利益を受けてきた。エヒダタリオは、土地のための闘争から生まれ出たものである。年配のエヒダタリオの多くの者は現在メキシコの他のどの種類の農民についてよりも、武力革命に直接関係した。ラティフンディスタとその自衛軍に対抗して、農村共同体 (comunidades agrarias) あるいは農地委員会 (comités agrarios) の同盟をしばしば数年間も存続させた激しい戦闘をもとにして、多数のエヒードが設立された。数知れぬ農地改革論者がこれらの戦闘で生命を失ったが、生き残った者はかれらの長年にわたった戦いがエヒードの設立に結実したことを見とどけた。それゆえ、エヒダタリオは——その現実におかれた立場によってよりも、その出身と道程のゆえに——メキシコ農村における革命勢力とみなされる。

しかし、現実のエヒダタリオは、政府から土地を受け取ったことによって、また土地保有に関する係争を解決する農地庁 (Departamento Agrario) とこの部門の農民の要求に応ずるエヒード信用銀行の機能を通じて、政府に

結びつけられていることによって、公権力にますます依存するようになった。さらに、「パトロン」(patrón) としての国家という伝統的な父権主義的見方と、最近メキシコ政府がもつにいたった強度の中央集権主義と権威主義が付け加えられる。このような環境が手伝って、エヒード部門は私的部門に比して創意と行動力に乏しいという結果を生じた。父権主義的な国家は、集团的創意とそれが創設したエヒード的農民組織を鼓舞激励する代わりに、その発展を政治的経済的統制の諸型式にはめこみ、それをもって援助の基礎とする傾向がある。かくして、集団エヒードは、それを是認し援助する政府のもので十分に発展する代わりに、自分たち自身の利益のためにそれをあやつる官僚的術策にますます巻き込まれていく。確かに多くの場合、このような条件がエヒダタリオにとって疑いなく経済的利益をもたらすとしても——とくにエヒード銀行が生産性の高い特定の作物栽培に多額の投資を行なう灌漑地区において——、政治的側面から見ればエヒード組織の段階での真の民主主義の高揚を妨げているのである。

エヒード部門は、他のどの部門にもまして農地改革の「改革」、すなわち、生産の基礎を改善して収入を増し、メキシコ経済の発展からますます多く利益を得るようにするような政府の新しい農地・農業政策に関心をもっている。多くのエヒードはもっと土地を必要とし、他の者はより多くの奨励と、より条件のいい貸付と、より多くの投資などを保証する政府の政策だけを要求している。エヒード部門には、政治・経済両面での組織的行動を起こす客観的基礎が存在する。というのは、土地は共有財産であり、地方的問題はエヒード銀行の地方支部とエヒード委員会を通じて取り扱われるべきことが法律で定められているのである。しかし、まさに、このことのゆえに、エヒダタリオは、経済・政治の面での大きな潜在的な能力のために、官僚機構および政府に結びついた農民組織の強固な統制を受けるのである。したがって、エヒダタリオの政府に対する立場はあいまいなものであって、将来における紛争の種を内包している。それにもかかわらず、この先で触れるような農村における諸問題と異なりエヒダタリオ農民の問題の解決は比較的容易である。この問題はまったく政府の決定のみに依存するものであってこのためエヒダタリオは他の有力な社会階級の自分勝手な利害関係に直面する必要がないからである。国家が相反する階級の種々の利害を反映していることにより、その国家がエヒード部門と対立する可能性があることは

明らかである。そしてまた、国家が「わずかな富(投資、公共のサービス、物価政策、財政、農業助成金、特別立法等)の分配者」であることにより、エヒダタリオは国家との関係において他の利益団体と争う。しかし、農村における他の諸階級と異なり、エヒダタリオは構造的にみて他の社会階級と対立する立場にはない。エヒダタリオにとっては、国家が全能者なのである。国家は、エヒダタリオの望みを実現させるに当たって強固な同盟者ともまた最大の障害ともなりうる。しかも、けっして中立ではないのである。

(2) ミニフンディスタ

エヒード部門に、割当地が零細なため事実上ミニフンディスタといえる農民が多くいるとはいえ、ミニフンディスタモがそのあらゆる問題点をもって現われるのは、農業の私的部門においてである。ミニフンディスタとは、2人の大人を完全雇用するに十分な土地面積を欠く農業経営単位と理解される。この種の農業経営単位の厳密な大きさが、気候、水利、土壌の諸条件に従って地域ごとに異なるのは当然である。公式の統計数字は所有地面積をヘクタール単位で示しているのみであるが、われわれの目的のためにこの尺度を使用せざるをえない。5ヘクタールおよびそれ未満(メキシコ農業センサスが示す数値)の土地所有者の大部分が、ミニフンディスタであることは疑いの余地がないことと考えられる。もちろん、地域によってはそれ以上の所有地も同様にミニフンディスタ的性格をもっているであろう。これを考慮に入れると、エヒダタリオのミニフンディスタを別としても、メキシコ農民のうち約100万人近くがこの特徴をもっているといえる。

ミニフンディスタもまた農地改革の産物——意図せざるものではあるが——、すなわち、土地分配のもたらした、予見されなかったが、ほとんど不可避的な結果である。ミニフンディスタ土地所有者は、エヒダタリオと異なり、国家との結び付きがなく、国家に期待するものをほとんどもっていない。かれらとエヒダタリオの間には、ある点まで、とくに農産物価格の維持を生産水準と低利貸付の獲得に見合わせる点において、利害関係の一致がみられる。生産物の販売、信用の必要ならびにミニフンディスタがしばしば従事する副業的賃労働を通じて、この農民階級はいよいよ勢力を増す農村ブルジョアジーと密接に結び付けられている。後者は土地所有によるよりも商業、物資とサービスの分配、および政治権力の独占的支配によって、権力を獲得している地域の上流階級である。ミニフンディスタは、一般にかれらには制御できな

い市場と金融の独占体制に直面している。そして、このような支配のあり方は、この農民階級にとって、ペオンに対するラティフンディスタの支配権と同様に決定的なものなのである。

(3) 家族単位の土地所有者

もし土地所有の大きさに関する全国的規模での情報をそのまま採用するならば(残念なことに他の資料をもちあわせない)、22万5000以上の農業経営単位、すなわち全私有地の17%以上が5ヘクタール以上25ヘクタール未満のカテゴリーにはいる。これらの所有地は、生産力高く豊かな農業経営とはいえないが、一般にミニフンディオよりいくぶんか上のものである。これらは、家族的経営で、大人2人が働くのに十分な面積(地域による土地や気候の特質を留保条件として)を有し、ときたま季節的賃労働者の助けをかり、役畜またはいくらかの農業機械を用いているものである。これらの地所の多くは、人口圧力の最も大きいこの国の中央地帯に集中している。

(4) 中土地所有者

25~200ヘクタールの所有地を有する層において、初めて生産性の増大が顕著に見られる。先のような留保条件を考慮に入れば、ここに扱われているのは、複数家族による農業経営単位であるといえる。すなわち、その耕作には、平均的な1家族の構成員の協同のみでなく、多少とも恒常的な賃労働者の労働力が必要とされるのである。約17万の所有地、すなわち全私有地の13%がこのカテゴリーにはいり、これは全私有地面積の10%を占めている。

(5) 大土地所有者

200ヘクタール以上を有する者を大土地所有者と考えよう。多くの場合、これらは法律で定められた小所有地の限界を越えるものとして、土地分配の対象とされうる所有地である。これら所有地は、通常高度に資本化され生産性が高い。所有地の高度の集中がみられるのは、この層においてである。事実、わずか5万の所有地、すなわち全所有地の4%がこの層にみられるが、全体で約1億0800万ヘクタール、すなわち私有地総面積の86%がそこに集中されている。極度の集中は耕作地についてもみられる。法律によると、メキシコでは私有地の最大限として耕作地200ヘクタールの限度が定められているのである。それにもかかわらず、この国において5000以上も所有地が200ヘクタール以上の耕地を持っており、その総面積は570万ヘクタールに及ぶ。こうして、平均1000ヘクタール余の耕地に、私有地の全耕地面積の42%が集

中しているのである。この階層は常時賃労働を雇用し、技術革新を導入し、また農業融資を容易に得やすい条件にある。

(6) 農業プロレタリア

最後に330万以上の農業労働者（牧畜、林業、狩猟・漁業従業者を含む）の存在を指摘しよう。これは農業就業人口の過半数を占めており、メキシコ農地改革がその目標——土地を耕作するものに与える——を達成するにはほど遠いことを明白に物語っている。近代資本主義的なプランテーションやフィンカで働き、真の意味での農業プロレタリアを構成しているのは、この階級の一部にすぎない。これら農業労働者の大多数はペオンか日雇い労働者で、恒常的な仕事はなく、主として国の東南部の伝統的農業地帯の中小土地所有地で、政府がかれらに土地を与えることを期待しつつ、ごくわずかの収入を得るために働く。多くの者は、「渡り鳥」的(golondrinas)すなわち季節的な移動労働者として、かれらの労働が必要とされる時期（綿花、タバコ、カカオ、コーヒー、トマト等の収穫期）に、国内各地へ移動する。何十万というこれら労働者——農閑期にはエヒダタリオやミニフンディスタの間からも増強されつつ——が国境がこの種の通行のために開かれていればアメリカ合衆国へ「ブラセロ」として定期的に働きに出る。都市へ出かせぎに行く者もあるが、かれらは未熟練労働者であり、都市プロレタリアと同時に農村プロレタリアであるものを構成する。

この社会階級は、農牧業就業人口の50%以上を占めているにもかかわらず、メキシコの政治社会の表面から忘れられている。かれらにいつかは土地を与えようという何れもの口約（分配すべき土地はもうないという公式見解によってしばしば否定される）と、ここに解決すべき問題があるという言葉の上での認識とを除いて、国家はこれらの労働者に対して関心を寄せていない。その数は、1950～60年の10年間に50%以上も増加し、かれらがみんなエヒード割当て地とか農耕用小私有地とかを受けるこれは、さまざまな理由により不可能なのである。農業経済部門は拡大されつつあり、ますます自由な労働力を必要としている。メキシコに欠けているのは、この社会層を保護するに適切な政策である。かれらが散在しており文化程度が低く、経済的に不安定で地理的移動性に富むため、これらの労働者は組織されず組合をもっていない。しばしば法律の定める最低賃金も受け取らず、社会保障を受ける権利も国家の救済活動の恩恵に浴する権利もっていない。事実、かれらはメキシコ農業人口のバ

ーリア（賤民）を形成しているのである。

メキシコ農業人口のうちの、これら六つの主たるカテゴリーの間には、どういう相互関係があるのか。以上の記述から、どういう型の社会構造 (estructura social) が考えられるか。

一部の著者たちがしているようなエヒード部門と私的部門との厳密な区別は、形式的な土地保有制度という面でのみ意味をもつにすぎない。エヒダタリオの大多数は事実上「機能におけるミニフンディスタ」であり、私的部門のミニフンディスタ土地所有者とほとんど異ならない。農地改革を経験していない国と異なり、メキシコにおいては、ミニフンディオは構造的にラティフンディオと結び付いていない。ミニフンディオは地域的経済体制に組み込まれており、その体制の活動の中心は当該地域の政治的・行政的・経済的中心である都市中心地、すなわち地域の首府である。一方、新式で商品作物生産的農業の大所有地は、農業労働者階級の中から必要に応じて労働力を自由に利用できるもので、往時のようなペオナーへにも労働予備軍としてのミニフンディオにもたよる必要がない。

農地改革以前のメキシコにおいては——ラテン・アメリカの他の多くの地域では現在もそうであるが——、アシエンダは、かなり自治的閉鎖的な社会的・政治的世界をなしていた。支配階級であるアセンダードのみが国民生活に参加し、農民階級、中間層にとっては社会的世界の境界が自分の属しているアシエンダの境界そのものであった。それは多くの人々にとって経済・政治・社会の中心であった。大土地所有制が崩壊したことによって、農民の生活範囲は拡大され、社会的・地理的移動性は増大し、社会関係の新しい網の目と政治的・経済的権力の新しい地域的中心がつくりだされた。新しい制度においては、地域的な中小都市の果たす役割がしだいに大きくなってきている。それは、農村における社会過程が、これらの都市的中心を考慮に入れなにかぎり理解できないほどである。これら都市的中心とは、財貨とサービスの分配の中心であるばかりでなく、農村から大都市へ、あるいは北部および北西部の農業活動中心地へ向かう移住者が必ず通過する場所でもある。これらの都市には、一様に新しい社会階級が成長しつつある。それは、都市出現以来存在してきたが、メキシコでは農地改革以後とくに激成されたのである。それは農村＝都市ブルジョアジーのことであり、第3部門の活動に従事し、農村の活動にいつそう密接に結び付いた階級のことである。それは、商人、

商店主、公務員、農牧業生産と連関をもつ特定の専門家のことである。このブルジョアジーの多くの構成要素は農村の土地所有者でもありうるが、その優越的な地位は土地所有にではなく、主として資本——農牧業部門において創出されるが、第3次部門という都市的活動に向けられる——に由来しているのである。そこで、これらの都市では貯蓄と資本化の重要な過程が起こっているという仮説を立てることができる。またこれらの貯蓄のごく一部分だけが農業に還元されるにすぎず、それも商品作物生産農業地帯においてのみであると考えられる。一見してわかるように、一般に、農業において創出される資本は、商業部門および増大しつつあるサービス部門に吸収される。この蓄積された資本の一部分は、疑いなく地方的・地域的産業に投下される。しかし、これはごく一小部分にすぎず、農村ブルジョアジーは現在メキシコの発展段階では産業的企業家に転化しないと、考えられる。反対に、事実即してみれば、この社会階級は、商業的活動の拡大のために、また不動産——とくに大都市部において——に投機するためにかれらの資本を向けるようである。すなわち、農業に基づいて蓄積された資本は、発展の大中心地に向かって流出する傾向があると、考えられる。以上、仮設の形で述べてきたのは、以上の考えを裏付けるのに必要な実証的研究を欠いているからである。メキシコ農村の環境についての既得の知識だけではこれが実情であろうと仮定できるのみである。

この地方ブルジョアジーは、その経済的重要性を増大させつつあり、農村における社会過程をある程度まで決定し支配する立場にある。投資と革新に関する農民の態度決定は、個々人の行為にではなく、この社会階級が地域的農業経済に対してもっている種々の性質の影響に大きく依存している。土地の売買においても、したがってまた農村における土地財産の集中と分散の度合いにおいても、この社会階級の利害関係が影響力をもっている。地方ブルジョアジーに属する人々は、地域経済における枢要な経済的役割のために、政治・社会構造においても重要な立場にある。事実、公務員と政治家の相当数がここから出ており、この階級は一般にこの国の政治活動において重要な役割を演じていると考えられる。

以上に述べてきたことから、つぎのことがわかる。メキシコ農村における政治的・経済的権力の中心は、農地改革以後アセンダから地方都市へ移動した。支配階級としてのアセンダは、都市に住みながら農村生活を支配する地域的ブルジョアジーにとって代わられたこ

と。ペオンという農民的階級から、二つの新しい社会階級——ミニフンディスタ農民および土地を持たない農業労働者——と、特定の社会階層——独特の性格を有するエヒダタリオ——とが生成されてきたこと。そして、最後に、大中地主の種々の階層が生成されたこと。センサスの数値を信用するならば、1950年から1960年にかけて農業就業総人口のうち土地を持たない農業労働者の占める比率が増大し、エヒダタリオと私的土地所有者の相対的割合が低下したことがわかる(表を参照)。私的部門においては、ミニフンディオの相対的比重が減少し、その他の三つのカテゴリーに属する私有地が200ヘクタール以上の大所有地を含めて、増加したのがみられる。最後に、農村におけるこれら種々のカテゴリー間での耕作地分布状況は、それほど変更を受けなかったと思われる。

(訳注) スタベンハーゲンによると、階級(clase)は歴史的に発達した相互に関係し対立する社会集団で、分析的・動態的な概念であり、階層(estrato)は一定の尺度で一つの社会を層に分けた記述的・静態的な概念である。estratificaciónをここでは階層制と訳した。

メキシコ農村における社会的分化 (1950~60年)

	農業就業人口 に対する比率 (%)		私有地に対する 比率 (%)		耕地に対す る比率 (%)	
	1950	1960	1950	1960	1950	1960
私的所有者	25.8	22.0	100.0	100.0	55.0	57.0
ミニフンディ イスタ (5 ha.以下)	21.0	15.0	82.0	66.0	7.0	5.3
家族土地所有 者(5~25ha.)	3.5	3.5	13.0	17.0	10.0	} 27.9
中土地所有者 (25~200ha.)	1.0	2.7	4.0	13.0	16.0	
大土地所有者 (200ha.以上)	0.3	0.8	1.0	4.0	22.0	23.8
エヒダタリオ	28.2	25.0	45.0	43.0
土地を持たない 農業労働者	46.0	53.0	45.0	43.0
合 計	100.0	100.0			100.0	100.0

(注) 分析を容易にするため、ここでは1農地区画に対して1所有者と仮定する。「土地を持たない農業労働者」のカテゴリーには、無報酬で家族の長のために働く家族労働者が含まれている。5ha.以上の「土地所有者」の項には、利用主である小作人とシェア・クロッパー(このカテゴリーの利用主の8%前後)も含まれる。

(出所) *Censo Agrícola-Ganadero y Ejidal, 1950 y 1960*, Secretaria de Industria y Comercio, México.

(海外派遣員 石井 章)

— 在メキシココソティ —